

発注者(県)	受注者	入札までの手続きの流れ
<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;">公告(入札案内)</div> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;">同等品申請</div>	<div style="background-color: #f4a460; color: white; padding: 5px; text-align: center;">応札の検討</div> <div style="background-color: #f4a460; color: white; padding: 5px; text-align: center;">参加条件の確認</div> <div style="background-color: #f4a460; color: white; padding: 5px; text-align: center;">応札物品承認申請 ※参考品以外希望の場合</div> <div style="background-color: #f4a460; color: white; padding: 5px; text-align: center;">入札参加申込 提出(書面)</div> <div style="background-color: #f4a460; color: white; padding: 5px; text-align: center;">入札準備</div>	<p>①入札案内を佐賀県ホームページに掲載します。</p> <p>②入札条件書の内容を確認し応札するか否かの検討をしてください。 →一般競争入札に参加されない場合はここで終了です →一般競争入札に参加を希望される方は③の手続きに進んでください。</p> <p>③入札参加資格の確認をしてください。 * 案件ごとに参加資格の設定をします。詳しくは公告をご覧ください。</p> <p>1 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札参加資格を入札提出期限時点で有すること※ 2 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと 3 会社更生法手続開始又は民事再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと 4 開札の日の6ヶ月前から開札の日までの間、手形又は小切手を不渡りした者でないこと 5 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。</p> <p>※もし、競争入札参加資格認定者でなければ入札参加資格認定申請手続きを行ってください。 受付は総務事務センター用度・車両担当で行っています。</p> <p>④参考品以外で応札される場合は、事前に「応札物品承認申請書」を提出し、承認を得る必要があります。 指定の期日までに申請を行ってください。</p> <p>⑤入札案件ごとに入札参加の申し込みとして「入札参加届(様式)」を提出してください。 また、提出資料として「営業概要書」を添付してください。 締め切り期限は案件ごとに違います。 締切期限にご注意ください。</p> <p>⑥入札日当日、入札者の本人確認できるもの(運転免許証、健康保険証等)を持参して入札会場にお越しください。 なお、時間厳守となっています。</p> <p>⑦予定価格の範囲内で最低の価格で申し込みをした者の入札参加資格を審査した後、 落札決定を行います。</p>
		<div style="background-color: yellow; color: black; padding: 5px; text-align: center;">入札</div> <div style="background-color: yellow; color: black; padding: 5px; text-align: center;">落札</div>